

クルマのリサイクル、どんどん進行中!

自動車
リサイクル法
です。



おかげさまで自動車リサイクル法で
適正処理されたクルマは、3年間で**900万台以上!**
クルマのリサイクル率は**90%**を超えました!

不法投棄等も
自動車リサイクル法が
施行されたことにより
21.8万台 → 3.5万台
まで減りました!

部品・資源として リサイクル	自動車リサイクル法の対象物品 お支払いいただいた リサイクル料金 で処理		
 エンジン・ホテイ等 中古部品として ●エンジン ●トランスミッション等 原材料として ●タイヤ(燃料) ●ホテイ(鉄)等	埋立地に余裕なし シュレッターダスト (廃車くず) ●ウレタン・繊維 → 熱エネルギーとして リサイクル ●ガラス等 → 舗装材などに リサイクル	処理に専門技術が必要 エアバッグ類 ●安全に適正処理 ●金属部分は資源 としてリサイクル	地球温暖化等防止 フロン類 ●無害化

1台あたりの重量比 **80%** → **ほぼ100%** リサイクル
 1台あたりの重量比 **20%** → **60%以上** リサイクル
 全体で **90%以上** リサイクル

